

## 1. ランナーボランティアについて

- 1 ランナー（第59回大会に入金済みのランナーを除く）を対象に出走権付ボランティア（以下、ランナーボランティアという）の募集を行います。

## 2. 活動内容

- 1 北条地区をはじめとするコース上（パイロン設置・回収、給水・給食など）の作業。
- 2 活動内容、活動時間は主催者の指示に従って下さい。

## 3. 募集人数・期間

- 1 募集人数  
500名
  - ① 応募数が定員を超えた場合は抽選とします。
  - ② 第59回大会落選ランナーを優先します。
- 2 募集期間  
募集開始 : 10月 8日 (金) 10:00～  
募集締切 : 10月22日 (金) ~23:59

## 4. 応募資格について

- 1 18歳以上の者。
- 2 ボランティア説明会に出席できる者。

## 5. 申し込み方法

- 1 RUNNETでの申し込み。  
RUNNETの会員でない場合、会員登録（無料）が必要です。

## 6. 出走権について

- 1 ランナーボランティア参加者には第60回大会の出走権を付与します。  
出走権は第60回大会のみ有効です。  
第60回大会の参加料は必要です。
- 2 第59回大会に入金済みのランナーは、ランナーボランティアの申し込みはできません。  
申し込みをした場合、第59回大会の出走権を取り消し（参加料の返金もなし）、第60回大会の出走権も付与しません。
- 3 ボランティア説明会に本人が参加しなかった場合、第60回大会の出走権は付与しません。
- 4 ボランティア活動に本人が参加しなかった場合、第60回大会の出走権は付与しません。
- 5 第59回大会が中止となった場合は、上記の全ての権利については無効とします。
- 6 ランナーボランティアに付与される出走権の権利譲渡、代理出走は、生命に関わる危険性があるため認めません。  
こうした行為が判明した場合は、第60回大会以降エントリー対象から削除し（アスリートも含む）、主催者はいかなる補償・返金もしません。  
また、場合によっては法的手段をとる可能性もあります。
- 7 「愛媛マラソン」の意義及び主催者の主旨に賛同いただけない場合、当選後においても出走権を含めたランナーボランティアの権利を取消す場合があります。

## 7. その他

- 1 弁当もしくはコンビニ食事券（活動内容、時間による）を支給します。「スタッフジャンパー」は貸与します。
- 2 愛媛マラソン実行委員会が、傷害保険に加入します。
- 3 ボランティア説明会及び活動に対する報酬・交通費は支給しません。
- 4 個人情報、大会運営業務のために使用します。  
また、公式HP・大会プログラムへの掲載のほか、主催者によるアンケート取材、マスコミ各社の番組・ニュースや新聞などで使用することがあります。  
なお、大会中の映像・写真・記事・記録等のテレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット・イベントなどへの掲載権は主催者に属します。